院内感染防止対策に関する取組事項

1 院内感染対策に係る基本的な考え方

当院では、患者さん及び職員を院内感染から守るため、標準予防策及び感染経路別予防策を基本とし、組織的に院内感染防止対策に取り組んでいます。

2 院内感染対策に係る組織体制・業務内容

院内に感染防止対策部門として「感染対策室」を設置し、院内感染管理者を中心に感染制御チーム（ICT）を組織しています。ICT は、院内感染の発生状況の把握、感染防止対策の実施状況の確認・指導、週 1 回程度の院内ラウンド、職員を対象とした年 2 回以上の感染対策研修等を行っています。

3 抗菌薬適正使用のための方策

抗菌薬を適正に使用するため、適正使用に関する情報の共有や使用状況の確認等を行い、耐性菌の発生防止及び適切な感染症診療の推進に努めています。また、連携する感染対策向上加算 1 の届出医療機関等から、院内の抗菌薬適正使用について助言を受けています。

4 他の医療機関等との連携体制

感染対策向上加算 1 の届出を行っている呉医療センターと連携し、年 4 回以上の感染対策に関するカンファレンスや、新興感染症の発生等を想定した訓練（年 1 回以上）に参加するとともに、情報共有及び助言を通じて、地域における感染対策の向上に取り組んでいます。新興感染症や院内アウトブレイクの発生時等に備え、有事の際の連携体制についても、あらかじめ連携先と協議しています。

掲示日：令和 8 年 10 月 1 日

呉中通病院

院長　中川　豪